

【産業環境常任委員会 政策提言】

「農業の担い手確保と農地集約の推進に向けた提言」

令和8年3月17日

北上市議会

1 提言概要

国は市町村が策定する地域計画を分析・検証した結果、10年後に耕作者のいない農地の割合は全国平均で約3割に上り、地域によっては7割、8割を超えるなど、将来の担い手不在が深刻化していることを明らかにした。さらに、2024年には食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の重要性が改めて明記された。農業従事者の高齢化が進む中、限られた担い手でコメをはじめとする農産物の安定的な生産を維持していくためには、次世代の担い手へ農地を集約していくことが不可欠である。

こうした状況は当市においても例外ではない。当市において農業は、これまで地域経済や食料供給を支えてきた重要な基幹産業である一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の分散化等により、将来的な農業経営の持続性が大きな課題となっている。市ではこれまで、機械化農業公社と連携した営農支援、新規就農者に対する支援制度、農地中間管理機構を活用した農地集約など、さまざまな施策を実施してきた。しかしながら、新規就農者育成事業に応募者が集まらない、農地の貸借や集約が円滑に進まないなど、制度が十分に機能していない現状も見られる。

また、農地の集約と担い手確保に向け、10年後の農地利用の見通しと担い手を定めた「目標地図」を策定したものの、策定後の具体的な進捗は現時点では見受けられない。

今後、人口減少および少子高齢化が進行する中において、北上市の農業を持続可能なものとしていくためには、農業の担い手を将来にわたって確保するとともに、農地を効率的に集約し、生産性の高い農業構造へ転換していくことが不可欠である。このことから、農業の担い手確保と農地集約の推進に向け、次のとおり提言する。

提言 1 就農希望者が栽培方法や経営を学べる研修施設・環境の整備

提言 2 農業用機械・施設の導入や更新に対する支援の拡充

提言 3 新規就農者が必要としている情報の的確な把握、情報発信の強化

提言 4 持続性を高め地域全体で農地を維持・集約する体制を確立するため、集落営農組織の法人化への支援実施

提言 5 農地集約を円滑に推進するための基準やルールの設定

提言 6 担い手への集約を一体的に進めるため、農地中間管理機構を核とした推進体制の強化

2 課題の整理

市担当課からの現状説明や市内農業法人、農業体験施設、市内農家、県外視察の結果も踏まえ、農業の担い手確保に関する課題を5つ、農地集約に関する課題を2つ整理した。

【農業の担い手確保】

課題1 就農希望者が栽培方法や農業経営を学べる研修施設・環境の整備

- ① 機械化農業公社では水稻栽培を学べる新規就農者育成事業があるが、実際には応募者がなく事業を実施していない。事業があっても農業の担い手育成の機能を果たしていない状況である。
- ② 農業で安定的に収入を得るには、野菜と水稻の組み合わせといったように複合経営が効果的である。幅広い作物の栽培技術を体系的かつ実践的に学べる研修施設や研修環境が整っていない。
- ③ その結果、新規就農希望者が必要な技術や経営の見通しを持たず、就農への一歩を踏み出しにくい状況が生じている。

課題2 農家での実践的な実習の体制整備や受け入れ先農家へ支援の実施

- ① 新規就農を希望する者の多くは、自分が栽培したい作物が定まっていない。どの作物を栽培するか絞り込んでいくためには、地域の農家のもとでさまざまな作物の生産を実際に体験する機会が必要である。しかし、こういった実践的な研修の機会が十分に確保されていない。
- ② 新規就農者を研修生として受け入れる農家に対する公的な支援が乏しい。受入側の農家の負担が大きく、安定的な受入体制の構築が進んでいない。

課題3 農業を始めるにあたって農業用機械の購入など、設備整備費の負担軽減

- ① 新たに農業を開始、あるいは農業経営を継続・拡大するにあたっては、トラクターなどの機械・設備の整備が不可欠である。市では補助金等の支援を行っているが、機械の導入・更新費用は高額であり負担が大きい。
- ② 当市は兼業農家が農業者の大多数を占めており、地域農業を支える重要な担い手として位置付けられる。一方で、現在、兼業農家に対しては機械の共同購入に対する補助制度等が設けられているものの、支援内容や支援規模は十分とは言えず、営農の継続や効率化を後押しするには至っていない。

課題4 新規就農者が必要としている情報の収集・発信の強化

- ① 新規就農者にとって、就農後の姿を具体的にイメージできることが重要である。現在、新規就農者が成功した具体的な事例が十分に可視化されてお

らず、就農後の将来像を描きにくい状況にある。

- ② 新規就農に関する相談窓口が複数の機関に分散している。研修、農地、補助制度、経営など一元的に相談できる窓口として農業支援センターが設立されたが、実際は相談を受け関係機関につなぐところで留まっている。就農希望者が必要な情報に円滑にアクセスできていない。

課題5 集落営農組織存続に向けた支援の実施

- ① 近年、地域農業を面的に支えてきた集落営農組織の解散が進んでいる。農地を継続的に耕作・管理する担い手が不足し、個々の農家への負担が増大している。

【農地集約】

課題1 農地集約におけるルールや基準の設定

- ① 農地集約を進める上で重要となる農地賃借料について、現在、統一的なルールや基準が定まっておらず、地域ごと、さらには同一地域内においても賃借料に大きな差が生じている。その結果、農地の貸し手・借り手間での条件交渉が難航し、担い手同士による農地の交換や面的な集約が円滑に進まない状況となっている。
- ② 賃借料の地域差が大きいことにより、不公平感が生じ、これが農地集約への理解や協力を得にくくする要因ともなっている。

課題2 農地集約を推進するためのリーダーや中核機関の整備

- ① 農地集約を進めるにあたっては、農地中間管理機構が中心となり、農地の貸借調整や借り手の確保を担う役割を果たすことが期待されている。しかし、現実には農地中間管理機構の機能が十分に発揮されておらず、農地の貸し手自らが借り手を探さざるを得ない状況が生じている。
- ② 農地集約を推進する際に、地域全体を見渡しながらかつ調整を行う中心的なリーダーや機関が明確でないことから、調整が進まず、農地の集約が個別対応にとどまっている。農地集約を主体的かつ継続的に推進していくための体制や推進力が不足している。

4 提言（具体的な取組）

北上市の農業が今後も持続的に発展していくよう農業の担い手確保と農地集約の推進を柱とし、次の6項目について提言する。

提言 1 就農希望者が栽培方法や経営を学べる研修施設・環境の整備

(1) 積極的な新規就農者育成事業の実施

- ① 実践的な研修と経営支援を組み合わせた新規就農者育成事業の実施に向けた取り組みを行うこと。単なる研修の場にとどまらず、「就農までの道筋」を明確に示す仕組みとすること。例えば、機械化農業公社で実施している新規就農者育成事業の再構築を提案するなど、機械化農業公社を核とした新規就農者の育成制度を充実させること。

(2) 農家のもとで多様な作物を学ぶトライアル研修制度の導入

- ① 水稲のみならず、野菜、花卉、施設園芸など、複数の作物を農家のもとで体験できるトライアル研修の制度を導入し、就農希望者が自らに適した作物を見つけられる環境を整えること。例えば、就農希望者に対し市が認定した農家を紹介する制度や、栽培方法や流通販売等の農業経営開始に必要な知識・技術の習得のために行う実践的な研修を市が支援するような仕組みを調査・研究すること。

(3) 就農者を受け入れる農家への支援

- ① トライアル研修などで就農者をアルバイトや研修生として雇用する農家に対し、人件費の一部を市が補助する仕組みを構築すること。

提言 2 農業用機械・施設の導入や更新に対する支援の拡充

(1) 兼業農家への支援強化

- ① 兼業農家が引き続き地域農業の担い手として農業を継続できる環境を整備することが重要である。現在は兼業農家等支援事業で3戸以上の農家が共同で購入する場合にのみ機械購入の補助があるが、農家1戸に対しても補助できる制度や仕組みを研究し検討すること。

(2) 農業用機械をリースできる制度の構築

- ① 新規就農者にとって高いハードルとなるのが設備投資である。民間企業では農業用機械を複数の農家が共同利用するシェアリングサービスを提供している。このような民間企業と連携し、農業用機械を農家向けにリースする制度や仕組みを農家に提供できるよう研究、検討すること。

提言 3 新規就農者が必要としている情報の的確な把握、情報発信の強化

(1) 新規就農者の成功事例の積極的な PR

- ① 就農希望者に対して、市内で就農に成功している事例を積極的に発信すること。「北上市で農業を始めた場合の具体的な将来像」が見える化する

ことで就農希望者がどんな農業者を目指すか明確になり、将来像（ゴール）までの道筋を計画することができる。

(2) 農業支援センターの機能強化（ワンストップ相談窓口の設置）、関係機関との横のつながり強化

- ① 新規就農相談、研修、補助制度、農地確保まで関係機関と共に一体的に支援するワンストップ相談窓口を設置し、相談者の負担軽減を図ること。

提言 4 持続性を高め地域全体で農地を維持・集約する体制を確立するため、集落営農組織の法人化への支援実施

(1) 集落営農組織の法人化支援による担い手の維持

- ① 集落営農組織も重要な担い手の一つであることから、国の支援策のほかに、市独自で集落営農組織が法人化するための支援金の交付といった支援策を実施し支援を強化すること。また集落営農組織における外部人材（集落外からの雇用）の採用を推進する支援策を研究、検討すること。

提言 5 農地集約を円滑に推進するための基準やルールの設定

(1) 基準賃借料の設定

- ① 現在は農地の貸し手と借り手が相対で賃借料を決定しており、担い手同士の農地交換や集約が進みにくい状況にある。農地集約化検討会が設置されている13地区ごとに、基準となる賃借料を設定する取組を進めること。

(2) 圃場条件を反映した換算係数の設定

- ① 単一の金額設定だけでは、圃場面積、用水方式、農地の形状などの違いを十分に反映できない。地区ごとに設定した基準賃借料をもとに、圃場条件に応じた換算係数を設定すること。

(3) 田一枚ごとの契約の基本化

- ① 田一枚ごとの契約を基本とする仕組みへ移行すること。

提言 6 担い手への集約を一体的に進めるため、農地中間管理機構を核とした推進体制の強化

(1) 農地中間管理機構を核とした体制強化・関係機関との連携強化

- ① 農地中間管理機構が本来の機能を十分に発揮できていない現状がある。農地中間管理機構を核とし、JA、農業委員会、市、その他関係団体が役割分担を明確にし、連携体制を構築すること。

- ② 農地中間管理機構を中心に農地の貸借調整、賃借料設定、担い手への集約を一体的に進めることで、農地集約が加速するよう働きかけること。

政策提言に係る視察内容

1 県外視察

視察先	内容
宮城県角田市	角田市西根地区における農地の集積・集約化の取組について
福井県若狭町	農業の担い手確保に向けた取組について (かみなか農楽舎の取組)

※北上市議会ホームページに視察報告書を掲載しています。

2 市内視察

視察先	きたかみ内容
北上市機械化農業公社	農作業受託や新規就農者育成事業等について
ふるさと体験館「北上」	農楽校の取組について
クレアクロップス株式会社	生産状況や新規就農者の受け入れ等の取組について